

税のお悩み 老後のお悩み

無料相談
です!



7月に新しい相談所が開設されます!

平成24年
7月9日
開設

税の常設無料相談所

相談日 毎月9の付く日(土・日・祝日を除く)

時間 13:00~16:00

こんなときは税理士へ

- 土地を売ったら税金は…
- 子供に住宅購入資金を援助したい…
- そろそろ相続税対策をしなければ…
- 事業をはじめたい・会社を設立したいが税金や帳簿のことがわからない…
(相談の範囲は一般的な事項とします)



※ご相談は一人様30分を目処とさせていただきます。既に税理士や税理士法人に依頼されている方はご利用いただけません。

税理士は、身近な税の専門家です。税金に関することはどんなことでも、気軽に税理士にご相談ください。

事前予約が必要です

TEL・ホームページからご予約ください

九州北部税理士会 税務支援対策部(準備室)

☎092-433-2366

税理士にご相談ください!

※税理士は職務上知り得た秘密を守る義務があります。安心してご相談ください。

平成24年
7月18日
開設

成年後見支援センター

相談日 毎月8の付く日(土・日・祝日を除く)

時間 13:00~16:00

こんなお悩みありませんか?

- もの忘れがひどくなり、財産管理ができなくなってきたが…
- 不動産を処分したいが、自分の判断に不安がでてきたが…
- 将来、認知症になったらと不安だ。
今出来ることはなんだろう?

お金の管理、不安だわ…
誰かにお願いできないかしら…



※ご相談は一人様30分を目処とさせていただきます。

近年、認知症や障がいがあっても、自分らしく安心して暮らしていける「成年後見制度」の積極的な活用が求められています。当支援センターでは、相談室を設け成年後見制度に関する一般的な相談や財産管理などについての相談を受け付けます。

事前予約が必要です

TEL・ホームページからご予約ください

九州北部税理士会 公益活動対策部(準備室)

☎092-433-2366

九州北部税理士会

相談窓口 (税の無料相談所、成年後見支援センターともに)

福岡市博多区博多駅南1-13-21 九州北部税理士会館内(2F)

北部税理士会

検索



ホームページでのご予約はトップページバナー



からお願いします。